第１６号議案

新宿区立障害者福祉センター条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和６年２月１６日

提出者　新宿区長　　吉住　健一

新宿区立障害者福祉センター条例の一部を改正する条例

新宿区立障害者福祉センター条例(平成12年新宿区条例第94号)の一部を次のように改正する。

附則第2項中「令和6年3月31日」を「令和9年3月31日」に改める。

附則第3項中「令和6年4月1日」を「令和9年4月1日」に改める。

附　則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(提案理由)

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づく生活介護、就労継続支援及び短期入所並びに食事の提供に係る利用者負担額について新宿区が独自に行ってきた軽減措置を令和8年度末まで継続する必要があるため